

令和元年7月29日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

公共施設再編整備特別委員会

委員長 渡 辺 一 美

公共施設再編整備特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 魚沼市役所既存庁舎再整備計画(案)及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)に関する意見交換会開催結果報告について
(2) 今後の委員会活動について
(3) その他
- 2 調査の経過 7月29日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
魚沼市役所既存庁舎再整備計画(案)及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方(案)に関する意見交換会開催結果報告について、執行部の説明を受け、質疑を行った。
今後の委員会活動について、小出郷福祉センター機能、小出庁舎・入広瀬庁舎の跡地利用及び旧町村内施設の再整備等について調査していくこととした。

公共施設再編整備特別委員会会議録

1 調査事件

- (1) 魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）に関する意見交換会開催結果報告について
- (2) 今後委員会活動について
- (3) その他

2 日 時 令和元年7月29日 午後1時30分

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、大桃俊彦、佐藤敏雄、渡辺一美、高野甲子雄、森島守人、森山英敏、大屋角政、岡部計夫、（遠藤徳一議長）

5 欠席委員 なし

6 説明員 森山総務政策部長、吉澤企画政策課長、戸田市民課長

7 書記 櫻井議会事務局長、今井主任

8 経 過

開 会（13：30）

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから公共施設再編整備特別委員会を開会します。本委員会は、改選に当たり委員構成が変わっての新しい委員会のスタートになります。私が岡部委員長の後を引き継ぎまして、これからの2年間委員長を務めさせていただきますので、どうぞ皆様方のご協力、よろしくお願い申し上げます。それでは議事に入ります。

(1) 魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）に関する意見交換会開催結果報告について

渡辺委員長 日程第1、魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）及び新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）に関する意見交換会開催結果報告についてを議題とします。執行部より資料が配付されていますので、説明を求めます。

森山総務政策部長 （資料「魚沼市役所既存庁舎再整備計画（案）」、「新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）」、「意見交換会等における「市役所既存庁舎再整備計画（案）」意見等一覧」及び「意見交換会等における「新庁舎移行後の行政窓口のあり方（案）」意見等一

覧」により説明)

渡辺委員長　　ただいまの説明に質疑等はありませんか。

森島委員　　この意見交換会等におけるという資料を見させていただきましたけれども、今ほど総務政策部長からお話がありました、広神の文化財については、これは湯之谷会場での意見交換会で出たんだろうと思います。その中で、旧6町村各意見交換会会場で広神会場では意見交換会から質問・意見等何も出ていないような気がします、広神会場ではそういった部分では何もなかったんですか。

吉澤企画政策課長　　広神会場では、残念ながら出席者があまり多くなかったということで、実質的にお一人からのご質問、ご意見を受ける時間が多く、この既存庁舎の利活用案以外の、行政窓口事務ですとか公共施設全般に関するご意見というようなことについてのお話を承った時間が多くて、ここに一覧で載せるような形のご質問はあまり多くなかったんですけども、その中でも先ほど部長が申し上げたようなコミュニティセンターとの一体的な利用というようなご意見は確かにございましたし、それについては湯之谷でも公民館と庁舎というような感じでの同様な趣旨のご質問はいただいたということであります。

岡部委員　　まず、2年間お世話になりました。その間に再整備計画案をつくっていただきまして、提示できるまで練り上げていただいたことにまず感謝申し上げたいと思います。それを踏まえて、今まで積み上げてきた中で、まだ質問が出た計画案の説明の中で、まだ結構決まっていない部分もあると思いますが、それをこれからどのようにして、皆さんからまた意見を聞くなり、という形で練り上げて、そしてきちっとそれぞれの庁舎が、スペースが埋まるような形に持っていくのか、その辺がちょっと見えてないんですけど、その中でサウンディング調査をして、地元の業者ということで声を出しているんですけど、なかなか地元では手を挙げる人がいないというのが現状だと思うんですけど、なので、湯之谷庁舎みたいに、市外、県外の人たちからも力を借りて、何とかそこを有効利用するというのも考えていかなければいけない、そうした時にそれに対する今後の取り組みとして、どのようなことを考えているのか、その辺をお聞かせください。

森山総務政策部長　　まず堀之内庁舎と広神庁舎については、サウンディング調査を行った結果として、市内の事業者になりうると思われる方々から提案をいただいているというのが現状であります。こちらについては報告をさせていただいたとおりであります、我々としてはそういう方々が現実いっちゃるというようなことを踏まえて、これからそういう方々から提案をしてもらいやすい募集方法を今検討しているということでもありますので、今市外からお願いなり、市外に募集をして来ていただくところまでは考えておりません。できるだけ提案があった方々から入っていただくような、そういうことが一番いいのではないかとということで検討を進めているところであります。それがいつごろになるかという具体的な話については、9月以降に募集要項をまとめて募集をかけたいと考えているところでありますし、その後まだスペースが余るというようなことが出てきた場合には、委員がおっしゃったような部分も検討しなければならないのかもわかりませんが、今はまだそれに至るまでの、市内の事業者さんから入っていただくように募集要項を考えるということでやっているところでございます。

岡部委員　　わかりました。実際に地元で使ってもらうのが一番いいと思うんですけど、この報告を見てみると全部埋まっていないわけですよ。埋まっていないので、早く地元から

最大有効活用していただいて、その空きスペースをどうやって早く埋めるかということで発言させていただいたわけなので、その辺しっかりとまた受けとめていただきたいなと思います。それから小出庁舎を解体して更地にするということで、小千谷市も病院をした後、コンサルタントに頼んで1,000万円くらいかけて、こうしたほうがいいんじゃないかなという交流施設活性化みたいなものをまとめているんですけど、魚沼市もいろんな意味でコンサルタントに頼んでやる人が多いですが、この件だけはあまりそうしないで、なんとか商工会とかあるいは地元の人がどういうふうにもそこを交流の場としてやったほうがいいのかという、本当に皆さんから意見を吸い上げて、そこがうまくにぎわいができるような取り組みをしてほしいなと思っているんですけども、今現在まだ先のことなんですけど、その辺の取り組みについては当局としてはどのように考えているかお聞かせください。

森山総務政策部長　企画案の11ページの表の中に小出庁舎については「解体した後、跡地の利活用について検討」ということでここに案が示させていただいております。解体した後、利活用について検討ということではございますけれども、やはり並行して検討するほうがいいのではないのかなと今は考えておりますし、検討方法についても行政だけでやるということではなく、コンサルにそれを投げるといってもなく、やはり地域の皆さんと考えるべきではないのかというのは庁内で考えていることごとであります。ですので、具体的な話はここではまだ申し上げられる段階ではありませんが、そういう考えで今後は進めていきたいと考えています。

渡辺委員長　ほかに質疑はありませんか。(なし)委員長職を副委員長と交代します。

浅井副委員長　引き続き質疑を行います。

渡辺委員　それでは再整備計画案ですが、7ページのところでサウンディング調査を行いまして、それぞれ堀之内は3事業者、広神はグループで1事業者、そして入広瀬で1事業者ということなんですけど、それが検討の結果10ページ、11ページを見ますと、堀之内につきましては備考欄で「サウンディング調査において利用提案有」ということで、サウンディング調査の結果を踏まえての民間事業者を公募するという形になっています。広神につきましては、利活用案の欄には「民間事業者【公募】」ということで2階、3階については公募するという形になっているんですけども、備考欄には「市内事業等の移転先として想定」ということで、堀之内と広神では少し書き方が違ってきます。ここについての違いを教えてくださいなと思います。

吉澤企画政策課長　広神庁舎につきましては、堀之内庁舎に比較してサウンディング調査で提案のあった内容とはやや違う形での計画案ということしております。民間に貸し出すという点では同じでありますけど、広神庁舎につきましては市内の、現在公共施設に入っている団体等の移転先として想定をするというのを優先的に書かせていただいた関係上、提案のあった内容を入れ込むスペースがあるのかどうかというのがちょっとまだ未定であります。ということで市場性の調査のためにサウンディング調査は行いましたけれども、そこで提案があったものを採用するかしないかという二者択一ということではなく、その可能性を勘案しつつ、全体としては他の公共施設からの機能移転先ということを広神庁舎の場合は優先しているという状況であります。

渡辺委員　そうしますと、12ページのところですが堀之内はサウンディング調査の結果、公募があった民間事業者に対しての取りまとめというか、事業者を募集するための要項をつ

くるということになり、広神につきましてはどのような形で要項なり募集なりをしようと思われているのでしょうか。

吉澤企画政策課長 堀之内も広神も、サウンディング調査で提案があった人を優先的に募集し決定するというものではありません。あくまでも市場調査のためのサウンディング調査と公募をする場合は別物という説明でサウンディング調査も実施をしたところです。それについてですが、堀之内庁舎については今渡辺委員がおっしゃったように公募をするという段階に進むことができるかと思いますが、広神庁舎に関しては他の公共施設からの移転先ということ優先しつつとか、並行してそちらを考えた後にまた公募のやり方を考えるというふうに考えております。

渡辺委員 そうしますと、今市内事業者等の移転先として想定しているということなんですけれども、今想定されている市内事業者の当てとか、あるんでしょうか。

吉澤企画政策課長 まだこの計画案が成案になっていないということもありまして、当該の団体には正式にはまだ話をしていないので、具体的な名前は控えたいと思っておりますが、当てはあるものと思っております。

渡辺委員 その事業者がどのくらいの規模の事務所を必要とする場所なのか、それとも作業場として何か必要とするような事業者なのかかわからないんですけども、せっかく広神は、このサウンディング調査では3階全部は使わないけれども1、2階のスペース3分の2のスペースを使って自分たちで営業できるという事業者がいたわけですけども、そちらのほうを選択しないで自分たちで民間事業者を募るためこの広神庁舎の2階、3階部分を使うというふうに考えてよろしいですか。

吉澤企画政策課長 既存庁舎再編を全体として考えますと、やはり旧役場庁舎に入っていた団体等の行き先ということも施設の所有者である市としては考える必要があるということでありまして、そういう点ではサウンディング調査は提案があった内容をそのまま生かすという意味での調査ではなかったということではありますので、それについては今の状況では機能移転先のほうを優先して考えているということでもあります。

渡辺委員 既存庁舎の再編整備ではあるんですけども、市が所有している他の施設ですとかに入っただけ等も考えながら市全体のボリュームから考えて、必ずしも広神庁舎ではなくて例えば小出の他の施設等に入っただけことも可能ではないかなと思ってるんですけども、せっかくのサウンディング調査で事業者が手を挙げているにも関わらず、この2階、3階部分を貸事務所的に考えているということは、私としてはどうも、この目的の一つにはできるだけ市の行政負担としての財政負担を減らすという考え方もあるかと思ってるので、そのあたりの考え方、例えば1事業者なり2事業者くらいだったら隣の広神のコミュニティセンターに入っただけ、あるいは小出の図書館等に入っただけような形でやっていくような可能性はありますか。

森山総務政策部長 このサウンディング調査で民間の方が手を挙げたというのはここに報告をしてあるとおりであります。広さまではわかっていません。例えば極端な言い方をすると2階だけで借りる、あるいは2階、3階を使っても半分くらいずつで大丈夫だよというケースも出てくるということも可能性としてはあるんじゃないかと思っておりますので、公募をするときには、公募をかける前がある程度前回の調査で手を挙げた方にお声かけをして、そこら辺の話をお聞きするとか、そういうところも必要ではなのかなと考えてはおり

ますが、その際に例えば施設の改修費用については市が持ってもらいたいとか、いや我々が持ちますとか、そういった部分も非公式ながらやりながら考える中では費用対効果という部分であるとか、今後それを市が出したとしても回収できるかどうかというところを総合的に見ながら進めていく必要があるのではないかと考えておるところでありますし、貸事務所という形については先ほど申し上げましたとおり、今まで市の庁舎を使っているとかという事務所でございますので、あっちに行けと簡単には言えないということもありますので、そういうところは総合的に判断をさせていただきたいということで両論併記にさせていただいたということをご理解いただければと思います。

渡辺委員 了解いたしました。そうすると貸事務所というような形だけではなく、サウンディング調査で公募があった皆さん方と、これはもう堀之内も一緒ですけれども、改修費用ですとか、その後の賃貸契約のあり方ですとか、費用の分担ですとかということ募集をかける前に多少なりとも公募をしてくださった方々と意見調整しながら今後そのあたりの公募のあり方を検討していくというような考え方でよろしいでしょうか。

森山総務政策部長 はい。

渡辺委員長 ありがとうございます。それでは委員長を交代します。引き続き、質疑はありませんか。

森島委員 窓口サービスのところと同じなんですけども、意見交換会の入広瀬会場で市民サービスコーナーの取り扱い業務にある「戸籍届書の受領」についてということで確認させていただきたいんですけども、新年度市民サービスコーナーができる予定であるわけがありますけれど、そのときには特に住民が一番利用するのは死亡届であろうと思います。それで火葬許可証を出すということで、これは休日、祝祭日の取り扱いというのは本庁舎以外はどのような取り扱いになりますか。今までと同じ取り扱いになるのかお聞かせください。

戸田市民課長 祝日、土日、夜間の取り扱いですが、本庁舎につきましてはこれまで同様に夜間及び祝日、土日の日中に、受け付ける者を配備して取り扱うことを考えておりますし、北部事務所につきましても現在は土日、祝日を担当する職員がおりますが、そういった職員を配置する予定で、取り扱う時間に変更はない予定でございます。ほかの庁舎につきましては、今現在も夜間や土日は取り扱っておりませんので、今後もこれまでと同様に夜間は本庁舎、土日、祝日の日中は本庁舎と北部事務所で行うことを考えております。

渡辺委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) なければ、日程第1の質疑につきましてはこれで終了させていただきたいと思います。本件につきましては引き続き調査することとし、以上としたいと思いますがいかがでしょうか。(異議なし)

(2) 今後の委員会活動について

渡辺委員長 日程第2、今後の委員会活動についてを議題とします。本日皆さん方でこの意見一覧表と行政窓口のあり方案、再整備計画案の説明をしていただきました。市行部に確認ですが、これは案は取れるということになるのでしょうか。

森山総務政策部長 今後、こちらは市長に報告をさせていただき、最終的には市長決裁で案を取るということですが、その取る際に出た意見をどういう取り扱いにするかとい

うことをきちんと諮った上で、案は取りたいということで考えております。

渡辺委員長　　そういうことでありまして、まだ今ここに出てきた意見一覧ですとか、案として私たちのところに来ていることについても、まだ多少流動的なところがあるようです。そういった意味におきまして、この公共施設再編整備特別委員会といたしましては、当然これまで既存庁舎のあり方ということで特別委員会を行ってきたという経過がありますが、今後につきましては、既存庁舎の再整備計画案と並行しながら、各地域の様子も一緒に公共施設の中で、皆さんからご意見いただきながら、よりよい各旧町村のあり方を探っていきたいなとは私思っているんですけども、皆さん方からこのような形で進行すべきではないかというような案がありましたら、ここでお話をさせていただきたいと思っておりますのでしばらくの間、休憩として皆さんからの自由討議、意見交換をしたいと思っております。しばらくの間、休憩といたします。

休　　憩（14：15）

（休憩中に自由討議）

- ・所管でやるところは所管でやりながら、我々も並行して、そこにあまり深入りしない程度にうまく意見交換をしながら進めていくのがいいのではないかと。既存庁舎というのは、そこが決まらないと、今までの庁舎のあり方が決まらない。そこが出たら周りの細かい公共施設も同時に考えていくことになるが、それはここに入ったほうがいい、こちらに入ったほうがいいとか、そういうことも含めてこれから議論していったほうがいいのかなと考える。正副委員長でしっかり基本を持ってやっていただきたい。
- ・福祉センターは取り壊しという予定になっているが、利用する方も多い。新庁舎にはほとんどそういうスペースがないということになると、やはり福祉センターの代替的な施設が必要になってくると考える。検討に加えていただきたい。
- ・福祉センターを撤去した後は更地になるという認識だが、本当にそのままいくのか、どういうものが建てられるのかということも含めて検討していただきたい。
- ・入広瀬庁舎も解体後は必要な機能をまとめていかなければいけない。公共施設再編整備は、各地域で将来を見据え、必要な建物を縮小しながらも、住民サービスは劣ることがないように整備していくのが目的だと思っている。皆さん方のご意見をまとめながら今後の各旧町村にどのような施設が必要なのかということも一緒になって考えていけるような委員会にしていきたい。

再　　開（14：20）

渡辺委員長　　休憩を解き、会議を再開いたします。今ほど皆さま方からご意見をいただきました。福祉センターの機能、また小出庁舎の跡地の利用の仕方、また入広瀬庁舎の跡地の利用の仕方と旧町村の施設の再整備について今後この委員会の中で調査していくということに決定させていただきました。異議はございませんか。（異議なし）それでは今後の委員会の活動はそのような方針でさせていただくこといたしました。

(3) その他

渡辺委員長 日程第3、その他を議題とします。委員の皆さんからご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の作成については、委員長に一任願います。これで本日の公共施設再編整備特別委員会は閉会します。

閉 会 (14:22)